

中国産業動向調査レポートのサービスの内容とご利用料金 (令和6年4月)

株式会社産政総合研究機構
代表取締役 風間 武彦

1. サービス内容

「中国産業動向調査レポート (A4 版、PDF ファイル形式)」は、原則月 2 回の配信ですが、8 月及び 12 月のみ月 1 回の配信になります。レポートのページ数は 14 ページ前後で、掲載する記事の数は 10～20 テーマ程度です。対象分野とテーマは以下の通りです。

対象分野	デュアルユース技術・製品関連 (軍民融合関連) 分野 (原子力、航空・宇宙、海洋・船舶、情報・通信、先端材料、機械など)
テーマ	政策動向、開発動向、スピンオン／スピンオフ、M&A、業界再編、調達動向、輸出動向など。

中国産業動向調査レポートの提供は現在、法人・団体等に限定しております。ご利用頂ける法人・団体等は〔表 1〕の通りです。

〔表 1〕顧客区分の説明

顧客区分	該当する法人等
会員制情報提供事業者	有料会員向け情報提供サービスを行っている法人等 (公益法人、民間企業、各種団体等) で、且つ当社レポートを会員向けに配信する法人等。
会員制情報提供事業者の会員	会員制情報提供事業者の会員向けサービスの中で、当社レポートを利用する法人等。(CISTEC 賛助会員等)
非会員制情報提供事業者	当該事業者の資料室等で、不特定多数の人々に当社レポートの閲覧サービスを提供する法人等。
一般 (企業、官公庁、大学、その他団体等)	上記以外の法人等で、契約組織内部のみで当社レポートを利用する法人等 (企業、官公庁、大学、その他の団体等)。

2. ご利用料金

ご利用料金は、上記の顧客区分、契約単位・職員数によって異なり、〔表 2〕のようになります。なお、当社レポートの利用方法は、顧客区分 (後述) によって異なりますのでご注意ください。

〔表2〕顧客の区分に基づく月額料金

顧客区分	契約単位	職員数	月額料金（税別）
会員制情報提供事業者 （公益法人等）	法人	—	¥40,000+会員数×会員単価（表3参照）。
会員制情報提供事業者 の会員（CISTEC 賛助会員等）	部署／事業所	21人以上	¥7,000+¥600×(職員数-20)
		20人以下	¥7,000
非会員制情報提供事業者 （公益法人等）	事業所	—	¥50,000+月間利用者数×¥600
一般（企業、官公庁、公益 法人、各種団体等）	部署／事業所	21人以上	¥11,000+¥600×(職員数-20)
		20人以下	¥11,000
一般（大学等）	研究室或いは 部署	21人以上 ^(注)	¥11,000+¥600×(職員+学生数-20)
		20人以下 ^(注)	¥11,000

（注）大学等の教育機関が研究室やゼミなどで当社レポートを利用する場合は、職員数に学生数も加えて計算します。

会員制事業者の月額料金は、月額基本料金（¥40,000）+会員数×会員単価となります。会員単価は、1～50社（機関）までの分は1,800円/月・社、51～100社（機関）までの分は1,200円/月・社、101～200社（機関）までの分は1,000円/月・社、201社（機関）以降の分は¥800円/月・社でそれぞれ計算します〔表3〕。なお、会員数は、契約締結月の1日時点の数で計算させていただきます。

〔表3〕会員制事業者の会員月額単価（税別）区分

基本料金	～50社までの単価	51～100社の単価	101～200社の単価	201社以降の単価
¥40,000	¥1,800	¥1,200	¥1,000	¥900

（例1）会員数150の会員制事業者の場合の月額料金（税別）

$$¥40,000 + ¥1,800 \times 50 + ¥1,200 \times 50 + 1,000 \times 50 = ¥240,000$$

（例2）会員数250の会員制事業者の場合の月額料金（税別）

$$¥40,000 + ¥1,800 \times 50 + ¥1,200 \times 50 + ¥1,000 \times 100 + ¥900 \times 50 = ¥335,000$$

2. 利用条件

（1）会員制情報提供事業者

会員制情報提供事業者は、〔表4〕の条件の範囲内でレポートを利用/提供可能です。非独占的利用許諾契約となりますので、著作物のホームページ等での無料公開は不可となりますのでご注意ください。レポートの全ては勿論、一部であっても、(株)産政総合研究機構の許諾を得ずに、会員以外に配布することはできません。但し、(株)産政総合研究機構と委託契約販売を締結した場合は、契約の範囲内で販売することが可能です。

〔表4〕 会員制情報提供事業者の利用条件

利用方法	利用の可否（注）
ホームページ等での無料公開	×
会員制情報提供事業者内部職員による閲覧・印刷	○
賛助会員への提供	○
非賛助会員への提供	△

（注）○：可、△：(株)産政総合研究機構と委託販売契約を締結した場合のみ可、×：不可。

（2） 会員制情報提供事業者の会員

会員制情報提供事業者の会員企業等は、本レポートを契約部署或いは契約法人の職員に限り、制限なく印刷・配布することができます。レポートの全ては勿論、一部であっても、(株)産政総合研究機構の許諾を得ずに、契約部署以外の部署或いは契約法人以外の法人など外部に配布等することはできません。

〔表5〕 会員制情報提供事業者の会員の利用条件

利用方法	利用の可否（注）
会員内部職員による閲覧・印刷	○
会員内部職員以外への配布・公開	×

（3） 非会員制情報提供事業者

非会員制情報提供事業者とは、不特定多数の人々に当該事業者の資料室等で閲覧サービス等を提供する事業者を指します。〔表6〕の条件の範囲内でレポートを利用／提供可能です。非会員制情報提供事業者内部の他、事業所内の資料室等でのみ、紙媒体での閲覧サービスを提供することが可能です。但し、利用者によるコピーサービスの提供は原則不可となります。また、非独占的利用許諾契約となりますので、著作物のホームページ等での無料公開は不可となりますのでご注意ください。

〔表6〕 非会員制情報提供事業者の利用条件

提供方法	提供の可否（注）
ホームページ等での無料公開	×
非会員制情報提供事業者内部職員による閲覧・印刷	○
事業所内部の資料室等での利用者への閲覧サービスの提供	○
事業所内部の資料室等での利用者へのコピー・印刷サービスの提供	×
外部への販売	△

（注）○：可、△：(株)産政総合研究機構と委託販売契約を締結した場合のみ可、×：不可。

（4） 一般（企業、官公庁、大学等）

契約者は、本レポートを契約部署の職員に限り、契約部署の職員が20名以下の場合には制限なく配布することができます。契約部署の職員が20名を超えて且つ、レポート配布対象職員が20名を超える場合は追加料金が必要です。レポートの全ては勿論、一部であっても、(株)産政総合研究機構の許諾を得ずに契約部署以外の部署や外部に配布することはできません。

〔表7〕 一般（企業、官公庁、大学等）の会員の利用条件

利用方法	利用の可否（注）
契約部署の内部職員※による閲覧・印刷	○
契約部署以外の職員或いは外部への配布・公開	×

※レポート配布対象職員が20名を超える場合は追加料金が必要。

4. 契約期間・支払い方法

契約は原則1年単位（年度単位）で、途中解約はできません。但し、年度途中で契約した場合は、契約初年度に限り1年未満であっても当該年度末（3月末）で解約することができます。支払いは、月払い若しくは年払いで、弊社指定口座に振り込んで頂きます。但し、代理店（委託販売契約者）経由で契約された場合は、代理店の指示に従ってお支払いください。